



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮

〔阪神淡路大震災の被災復興を踏まえ、今後の震災への備えについて〕 生田神社の震災と復興	2
埼玉県神社庁設立六十五周年記念 第三十二回埼玉県神社関係者大会	5
式年遷宮奉賛会募財活動報告	6
祭式指導についての方針	7
神社境内の樹木安全点検調査について	7
神話カレンダー発行のお知らせ	7
笠原正夫先生神道文化会受彰	8
教化研修会のお知らせ	8
杜の味めぐり(三)	9
庁務日誌抄	10
東日本大震災復興支援活動報告	11

目次



第196号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-407
電話048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社コミュニケーションズ



～阪神淡路大震災の被災復興を踏まえ、今後の震災への備えについて～

生田神社の震災と復興

加藤 隆 久

去る三月十一日午後二時四十六分、三陸宮城県沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード九・〇の巨大地震が発生し、東北関東各地で群発。強い揺れと最大三十七・九メートルと見られる大津波が襲い大火災が発生。死者行方不明の方々が二万七千名以上の報道がなされました。更に福島県の東京電力福島第一原発では水素爆発、放射能漏れと国難ともいふべき最悪の事態となりました。

茲に東日本大震災により尊い人命を失われた方々の御冥福と御霊の平安をお祈り申し上げますと共に大被害を受けた皆様に対し心からお見舞い申し上げます。

翻つて、平成七年一月十七日早朝、震度七の直下型地震が、阪神・淡路を中心に発生し、兵庫県民誰ひとりとして予想もしていなかった悪夢そのものの出来事が起こりました。特に阪神・淡路地方を中心にして、家屋、ビル十八万余戸が全半壊、焼失し、六千四百三十余名の尊い人命が失われました。

神社界の被害も甚大でした。本殿、拝殿の全半壊四十五件、社務所の全半壊五十一件を中心にしまして、本務神社の被害は百八十四社、兼務社の被害が二百八十四社、境内の宗教施設、建造物の損壊、中でも鳥居、灯籠の倒壊損傷は二千基を越えるという状況でした。

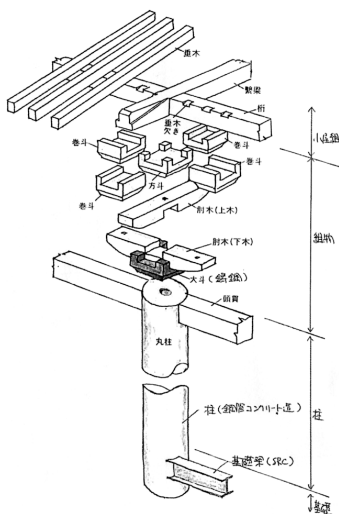
特に神職二名と神職婦人一名の死去という非常に痛ましい事故があり、まことに痛恨の極みでありました。こうした中にあつて被災地の神社も幾多の困難や問題を抱えつつも現地では復旧から復興へ、そして新たな建設へと苦しみの中にも力強い歩みが続きました。こうした折から、震災の体験を生かして、一度、神社建築のあり方を考えてみるべきと思います。ここに御報告を申し上げます。

地震が発生すると、激甚地の境内に建っていた石灯籠、石玉垣等石造物はほとんど倒壊してしまいました。社寺建築は、礎石の上に柱をおき、上に重い瓦を乗せた屋根を持った建築様式が多く、壁が少ない吹き抜け構造になつていて直下型地震には脆く、基礎が動いて柱がずれ、大半が倒壊の憂き目を免れませんでした。

私が奉仕している生田神社においても本殿の倒壊は免れたものの、木造の柱に亀裂が入ったり、歪みが来ていました。木造の拝殿は柱が礎石から抜け、大屋根がそのまま地上に這つたように倒壊、楼門は柱と重層部の間の接合部分が破損して傾斜し、西門の重い瓦はずりおちました。大正六年に建立された石の大鳥居は根元からこなごなに倒壊、石灯籠、石玉垣は申すに及ばず倒壊してしまいました。

建築物の中で神社建築ほどすばらしいものはないとかねがね私自身思っていました。が、翻つて考えてみますと、おしなべて神社建築は「地震・雷・火事・台風」に対して無力、無防備であります。つまり、無防災建築といえましょう。この原因は木造伝統建築へのこだわりがあります。神社建築の特質は自然の素材を尊重し、木の直截性を表現し、そのいさぎよさを良しとしました。そこには自然内部にひそむ生命力への感応があり、社殿の背後の鎮守の森との調和や、そこで斎行される四季折々の祭祀と建築様式の調和によつて成り立った自然環境を重視した伝統的思想が読み取れます。

建築要素の特色として空間的にはシンメトリスケールのもので、時間的には永続性を考へて堅牢な素材として石造の鳥居や灯籠、玉垣を建てたり、たとえ木造でも式年造替を考へて更新することを旨としています。そこには永続性に裏打ちされたモニユメンタリティー（記念性）の要素が強いからであります。しかるに石造物は構造的に地震に弱く、木造は時代の変化に晒される危険性があります。特に直截的表現から構造上「地震・雷・火事・台風」に無防備な点が多いのです。これからの神社建築が防災的な記念性ということを重視するならば、原型をきわめるために新しい時代を通じて新しい何物かを付加し、習合させ、時には廃棄することによつて達成して行かねばなりません。したがって、これ

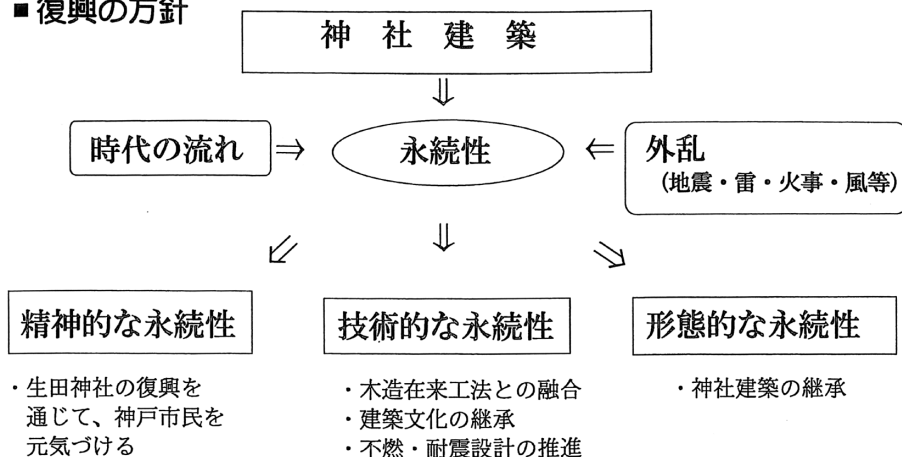


からの神社建築を考えますとき、伝統を重んじながらも現代の環境条件に適合させたものにして行く必要があります。

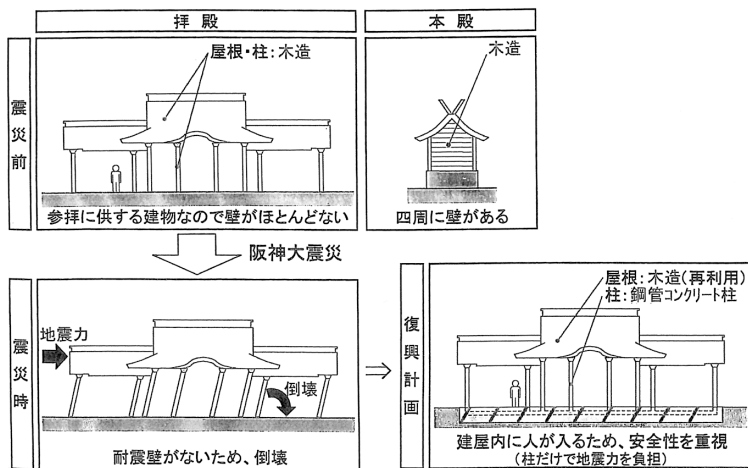
本殿は神道固有の様式を守り、木造の原形はなるべく保持して行かねばならないと思いますが、本殿以外の社殿は不燃性、耐震性のあるものにし、耐風設計を推進していく必要があります。今回の震災の中にあつて最も強かつたのは樹木でした。昔から「地震が起こつたら藪へ逃げる」という教えがありますが、まさに根の張つた森の樹木は強靱でありましたし、激甚地区にあつて街路樹が倒壊の住宅を救つた例が幾つもありました。鎮守の森は大災害時の防災拠点となるに相応しく、今後新しい鎮守の森を育成して神社を再生して行く事が最も重要であります。

さて、かかる大災害を体験した私の奉仕神社では、建築業者とよくよく相談した結果次のような設計と工法により復興を進めました。つまり、伝統様式を、守りながら可能な

■復興の方針



■復興の基本計画

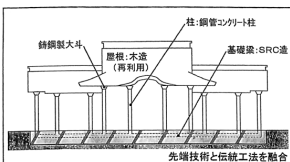
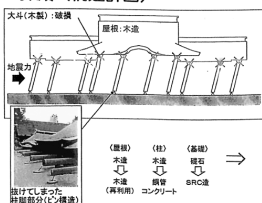


―屋根の接合部に大きな損傷を受け倒壊しました。そのため復興計画では、二十六本ある柱のすべてに《鋼管コンクリート柱》を採用、鋼管には世界一高強度のコンクリートを充填して高い構造耐力を持たせるとともに、柱―屋根の接合部分には鋼鉄の鋳物を使用して、現行法規の三倍の地震加速度、さらに上下動に耐える「耐震神社」としてよみがえらせることにしました。

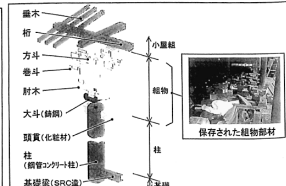
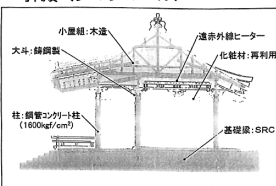
限り強度の高い拝殿とするために耐震構造上、最先端の工法を採用しました。

戦後の焼け野原に再建された伝統的木造建築の拝殿も、この度の大地震では柱脚部や柱

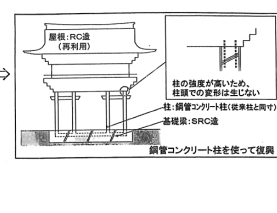
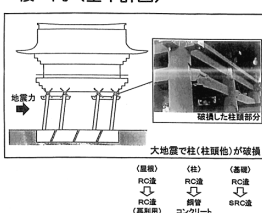
■拝殿 (構造計画)



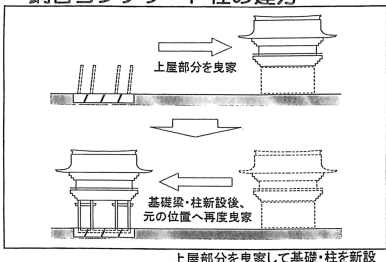
■拝殿 (ディテール)



■楼門 (基本計画)



■鋼管コンクリート柱の建方



一〇〇〇 kg f / cm²、これ
 までは使用された最高強
 度でも一三三〇 kg f / cm²

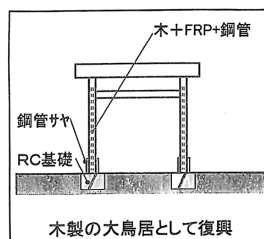
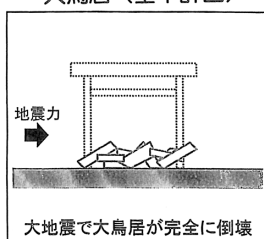
また日本の伝統的な社殿建築に見られる組
 み物は、基本的に斗(ます)と肘木(ひじき)
 から構成され、斗は支点、肘木は梁の役割を
 持つて屋根の荷重を柱に伝えます。柱頂部に
 ある大きな斗は「大斗(だいと)」とよばれ、
 通常化粧材として柱に接合されますが、今回
 倒壊した拝殿では、この柱と大斗の接合部分
 に損傷が集中していたことが判りました。そ
 こで新拝殿では大斗に鋼鉄の鋳物を使って構
 造材の役割をもたせ、柱と一体化させること
 としました。鋳鋼は、木造の趣をそのまま表
 現でき、かつ高い強度を確保することができ
 る特徴があり、構造材として最近幾つかの建

築物に使われ始めていますが、社殿建築での
 採用はこれが初めてであります。
 特に生田神社で採用したCFTは、鋼管に
 コンクリートを充填したものです。鋼管とコ
 ンクリートの強度は二一〇〜二四〇 kg f /
 cm²、肘木超高強度コンクリートでも六〇〇
 第四の構造形式として注目されています。
 注目すべきは、CFTに充填されたコンク
 リートの強度であります。一般に使われるコ
 ンクリートの強度は二一〇〜二四〇 kg f /
 cm²、肘木超高強度コンクリートでも六〇〇

であるのに対し、こ
 こで充填されたコ
 ンクリートは実
 に一六〇〇 kg f / cm²。
 実用化されたもの
 は、世界最高のレ
 ベルです。

阪神大震災に於け
 る生田神社の復興
 は、最先端の構造技
 術と伝統工芸を巧み
 に融合しようとした
 試みで、社殿など伝
 統建物への新手法を
 世に問うたものであ
 る。

■大鳥居 (基本計画)



前号(第百六十八号)、沼部春友先生の
 本文タイトルに誤りがありました。
 正しくは、「祭祀の三大神勅」です。
 ここに謹んで訂正とお詫びを申し上げます。

お詫びと訂正

(生田神社宮司)

埼玉県神社庁設立六十五周年記念 第三十二回埼玉県神社関係者大会

滝島和臣

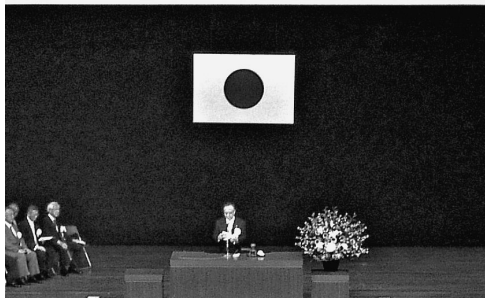
六月二十四日、入間支部当番により、第三十二回埼玉県神社関係者大会が、狭山市民会館を会場に開催され、六月としては、大変暑い日にも拘らず、県下より一千名を超える神職、総代が参加し盛大に執り行われました。また、今大会は、埼玉県神社庁設立六十五周年を祝う記念大会となりました。

午後一時三十分、中野誠入間支部長の開会の辞で始まり、神宮並びに皇居の遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和を行い、東日本大震災での犠牲者への黙祷を行いました。

中山高嶺庁長による式辞では、挨拶の中、神宮大麻の頒布状況に触れつつ、県神社庁が行った未来

の神棚デザインコンテストや、入賞作品の製品化など神棚奉斎啓発への取り組みについて説明し、今後の活動に理解を求めました。

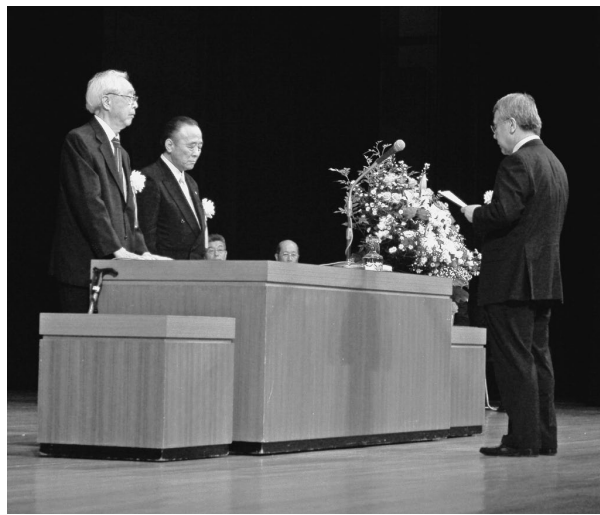
埼玉県神社庁設立六十五周年記念
第三十二回埼玉県神社関係者大会



次いで、井上久総代会長からは、東日本大震災で、地域・家族の絆の大切さやこのような時こそ神社が中心となり、祭りや様々な活動を通して、人々の絆を深めていくことが肝要と訴えられました。

来賓からは、神社本庁統理代理の吉田茂穂常務理事、神宮大宮司代理の鳥海芳行参事、長曽我部延昭神道政治連盟会長らがそれぞれ祝辞を述べられました。

続いて、神社庁規定表彰及び総代恒例表



彰が行われ、神職・総代四十一名が表彰の栄に浴しました。表彰者を代表し、久保田一男川越八幡神社氏子総代会長が謝辞を述べました。

次に、梅田久詞入間支部副支部長により、宣言(案)として、「氏神、鎮守の恒例の祭祀を厳修し、地域の人々と心を合わせて祭りを執行し、活力を失った国魂を振り動かして活力を与えよう」と



の旨が読み上げられ、満場一致で決議されました。

小休止を挟み、大阪芸術大学放送

学科教授・武蔵野大学講師の平野啓子氏による「語り部・平野啓子 古事記の『語り』」と題して公演が行なわれました。

次に、次年度当番支部である澤田昌生比企支部長が挨拶され、押田豊神道政治連盟埼玉県本部長の先導により聖寿万歳の三唱と続き、最後に、橋本昭司神社氏子総代連合会副会長が閉会の辞を述べ、大会の幕を降ろしました。

(入間支部事務局)

式年遷宮奉賛会募財活動報告

前 原 利 雄

去る平成十九年二月七日、大宮「ラフォーレ清水園」において、北白川道久神宮大宮司、小串和夫神社本庁常務理事ら来賓多数御臨席のもと、第六十二回伊勢神宮式年遷宮奉賛会埼玉県本部設立総会が開催され、本部長に川本宜彦埼玉県商工会議所連合会会頭が就任し、本県における奉賛会活動が開始されました。

先ず、神社界の募財活動の核となります九支部が、神社庁支部長・郡市総代会長他神社関係者のご尽力により順次設立され、十月三日にはその体制が全て整い、県本部としての六億三千万円を目標に、それぞれ積極的に取り組んで頂きました。そして、翌二十年三月に第一回目の奉賛金を本部第二業務部に納付致しました。その後も九支部順調に進捗し、比企支部が同年七月九日に、次いで、北埼玉支部が二十一年四月二日に、更に二十二年六月一日までに残る七支部も支部目標額を達成されました。

その他、神社界以外の構成・協力団体におきまして、商工会議所連合会を中心とする経済五団体をはじめ、農協中央会・医師会・遺族連合会・モロロジ協議会など各団体それぞれにご協力頂き、逐次ご奉賛賜り、二十二年四月十五日に、第七回目の奉賛金納

式年遷宮奉賛会埼玉県本部募財状況

平成23年 7月1日現在 (単位：円)

支部名	支部目標額 割当目標額	奉賛金額	達成率
北足立	170,548,400 169,800,000	207,752,484	122.35%
入 間	130,000,000 115,800,000	161,431,806	139.41%
比 企	43,250,000 39,600,000	55,469,801	140.08%
秩 父	48,040,000 42,000,000	56,424,100	134.34%
児 玉	27,600,000 (同額)	35,195,300	127.52%
大 里	61,200,000 (同額)	86,765,712	141.77%
北埼玉	39,520,000 36,000,000	53,196,200	147.77%
南埼玉	67,800,000 (同額)	79,435,483	117.16%
北葛飾	43,312,000 40,200,000	49,978,000	124.32%
県本部	30,000,000	34,714,360	115.71%
合 計	661,270,400 630,000,000	820,363,246	130.22%

付をもつて(累計七億七百八十五万円余)県本部目標を達成致しました。
尚、本年七月一日現在の募財状況につきましては、別表の通りです。
お蔭様にて、現在八億二千万円を超えるご奉賛を賜っております。
ご協力賜りました役員の皆様、ご奉賛下さいました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。
ご参考までに、中央本部実績についてもご報告申し上げます。

現在、中央募金が六十四億二千万円、地区

(埼玉県本部事務局長)

募金(全国四十七都道府県本部)が百八十三億三千万円、合計二百四十七億五千万円となり、目標の二百二十億円を既に達成しております。
尚、ご遷宮の御造営工事の進捗状況につきましても、順調に進んでおり、本年度中には、愈々本格的な御造営工事が始まり、明二十四年三月には立柱祭・上棟祭がご斎行の予定です。
今後も引続き、県内奉賛活動を継続すると共に、来る平成二十五年秋の御遷宮に向け、広報・啓蒙活動にも取組んで参る所存にございますので、神職・総代の皆様には、尚一層のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

祭式指導についての方針

高梨佳樹



昨年十一月一日付をもちまして、祭式講師の重責を担う事となりました。もとより浅学非才の身ではございますが、千島直美講師と共に、その責務を果たすべく努力して参りますので、御指導御協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

祭式研修会につきましては、例年、指導者を養成する祭式指導者養成研修会(基本作法、行事、総合祭典を三年一巡)、初任神職研修会祭式部門(基本作法)、祭式研修会(基本作法・行事)を行っております。

特に、指導者養成研修会につきましては、指導者となりうる人を各支部より推薦頂いておりますが、将来的に指導者として、支部に於いても祭式指導ができるよう、人材育成に努めて参りたいと思います。

祭式研修会も従前通り基本作法を中心に、行事の確認・衣冠單の著け方等進めていきたいと思ひます。どうぞ皆様方のご参加を心よりお願い申し上げます。

(第六天神社宮司)

神社境内の樹木安全点検調査について

小林桂子

教化委員会の神社実務部では、二月十八日に「神社における管理上の諸問題」をテーマに研修会を行い、境内地での樹木による事故が非常に多いことがあげられました。そこで事故・災害発生の防止策として、定期的な樹木安全点検チェックの実施を計画し、秩父神社・今宮神社・玉敷神社・香取神社の四社をモデル神社として行うことになりました。

当香取神社には、五月二十三日に今回の樹木安全点検の指導にあたる樹木匠さんをはじめ実務部員の方々に来ていただきました。まずは、どんな木がどこにあるかを把握するために、約一千坪の境内地のほとんどの樹木に番号をつけて基本台帳を作成しながら、問題のある木をチェックしていきました。

結果、七十六本の木のうち九本に枯れ枝や、空洞、幹の腐り、枯れ木が見つかり、駐車場でも落下の危険性のある枝が指摘されました。また幹回り三メートルほどもある銀杏

の木が弱ってきて、昨年、木への負担を減らすために大きな枝を伐採してもらったのですが、新芽が出ず気になっていました。診断では、根元の部分がもう枯れていて危険なので、上の方から少しずつ伐採していった方がよいとのことでした。ところがその日の夕方から翌日にかけての大雨で根元が浮き上がり、この木が斜めに参道へ倒れかかり、危険な状態になってしまいました。すぐに造園業者に頼んで対処しましたが、大事故にならずにほっとしたところです。

やはり、樹木の事故防止は「木を見る・観察する」ことが大切であると実感しました。大雨や台風の際に、境内の樹木の枝折れや落下などが心配になるのですが、日常の社務に追われ中々点検までは手が回りませんでした。今回モデル神社となり、樹木の安全点検チェックシートを作成していただき、定期的に点検を行うことにより、倒木・枝折れによる事故・災害などを未然に防げるのではないかと期待しております。

(教化委員会副委員長・香取神社宮司)

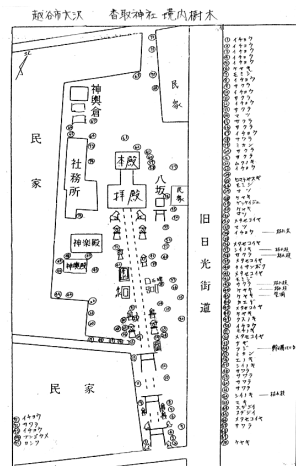


図1-1 神社境内の樹木安全点検シート(1/2) (平成23年)

点検項目	点検結果	点検者	点検日	点検時間	点検場所
樹木①	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				
樹木②	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				
樹木③	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				
樹木④	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				
樹木⑤	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				
樹木⑥	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				
樹木⑦	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				
樹木⑧	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				
樹木⑨	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				
樹木⑩	1. 空洞の有無 2. 幹の腐り 3. 枯れ枝の有無 4. 幹の腐り 5. 幹の腐り 6. 幹の腐り 7. 幹の腐り 8. 幹の腐り 9. 幹の腐り 10. 幹の腐り				

(注) 調査員(香取神社宮司) 点検日(平成23年7月31日) 点検時間(午前10時～午後1時) 点検場所(香取神社境内)

神話カレンダー発行のお知らせ 笠原正夫先生神道文化会受彰

教化委員会情報部において、日本神話の素晴らしさを、より多くの方々に判りやすくお伝えなるべく作成しております「神話カレンダー」も、第十二作目となりました。

現在制作中の平成二十四年版は、「八俣の大蛇」といたしました。このお話は、これまでも、何度かとりあげておりますが、神代の巻の中核となる、須佐之男命が活躍を見せる場面です。

埼玉県内には、氷川神社や八坂神社など、多くの神社において須佐之男命を御祭神としてお祀りしていることから、カレンダーをお使いになる方にとっても身近な神様として興味を持ってご覧いただけると思っております。今回も例年に劣らぬご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

また、今回も挿絵とデザインを笠原正夫先生にお願いしておりますが、笠原先生におかれましては、去る五月二十七日に、神道文化会におきまして、神道文化功労者として表彰をお受けになりました。先生は、秩父市在住の画家として活躍ですが、平成十六年版カレンダー以来、今回で九作目となります。また、平成十八年版の「須佐之男命」を元に描き改めた神話紙芝居「スサノオ」(平成十八年度発行)も先生による作品です。

今回の表彰につきましては、神道文化会の表彰規定第二条第三項の「神道ならびに神社に関する広報・教化活動において、その功績顕著なるもの」に該当するとして、本県神社庁よりご推薦申し上げ、今回の受彰となったものです。

表彰式は、東京大神宮内「マツヤサロン」において行われ、松山文彦選考委員長により、表彰にあたっての選考経過が報告され、次いで、田中恆清会長より、笠原先生他一名二団体に表彰状が授与されました。表彰式後、笠原先生をはじめ受彰者からは、それぞれ謝辞が述べられました。先生の今後のご活躍をご期待申し上げます。

また、今回の笠原先生の受彰は、神話カレンダー制作に携わる教化委員会情報部においても喜ばしいことで、今後の制作への励みとなりました。
(教化委員会情報部)



教化研修会のお知らせ

教化委員会教化研修部

今年度の教化研修会を左記の通り開催致しますので、大勢の方にご参加いただきますようお願い申し上げます。

日時：九月五日(月) 六日(火) 一泊二日
会場：三峯神社

研修主題：自然体験型環境教育を知り、神社での可能性について考える

副題：神社でのインタープリテーション

開催趣旨：環境教育とは、環境問題を始めとする様々な問題について、自ら考え行動できる人を育てる教育です。

また、インタープリテーションとは、環境教育として、自然や文化・歴史等を分かり易く人に伝えることです。「知識」や「情報」を単に伝えるのではなく、五感を通した「直接体験」から、その背後にある意味や関係を明らかにし、理解と啓発を促す活動のことです。

そこで本研修会では、神社における自然環境問題をクローズアップし、神職が「自然」と「人」との「仲取り持ち」となり、環境教育手法を学び実践に役立て、その方途と今後の神道教化の可能性について考えます。併せて、先の震災をうけて、それに伴う環境課題等についても学びます。

研修内容：神社と自然体験型環境教育についての講演や、境内また野外をフィールドワークとした自然体験型研修を行い、県内で開催されている「お宮と親子の集い」や青少年対策等の企画検討ワーク(班別討議)を行います。

杜の味めぐり (三)

今回は、岩槻区大戸に鎮座している第六天神社の周辺を散策しました。周辺は、埼玉自



然百選にも選ばれた自然豊かな観光名所で賑わう神社です。

参道入口の鳥居前には「きわい家」「沖田家」「小島家」の川魚料理のお店が

立ち並び、鰻の蒲焼き・鯰の天ぷら・鯉料理等が参拝者のお腹を満たしてくれます。その美味しさに笑顔溢れるという知る人ぞ知る有名なお店です。

その中でも今回は、百三十年余りの歴史がある、「きわい家」へお邪魔しました。

お庭も広く、この季節は蟬の声も聞こえ、食事しながら自然も楽しめる粋なお店です。

昔懐かしい土

間を通り抜けた離れは、一部屋ずつの個室になっています。

早速、このお店の看板メニューである「うな重」と「鯰のてんぷら」を注文しました。



揚げたての「鯰のてんぷら」は、泥臭さ

など全くなく、肉厚の身が口の中でホクホクと食べごたえがある一品です。そして外の生簀から活きた鰻をすくい、捌いてから炭火で焼き上げるといった職人こだわりの一品が、

待つこと二十分ほどで運ばれてきました。

うな重の蓋をあけた瞬間、つやつやとした蒲焼が食欲をそそります。

一口食べると、炭火ならではの香ばしい香りと、秘伝の



甘草いタレの旨みが口いっぱいに広がります。好みで山椒を少しふりかけると、また違う味わいが楽しめます。女将さんの人柄もよく、美味しく食べること

ができました。

次に、「きわい家」から神社の前の通りを五十鈴ほど南に歩いてみると、「天狗羊羹」の「岩戸屋」



があります。

この「天狗羊羹」は、第六天神社にお仕えしている天狗様に因んで命名された

ようです。

職人さんの手で一つ一つ丁寧に作られ、味に気持ちが入められています。甘すぎず、後味もすっきりとした美味しい羊羹です。その他、「くず菓子」やお煎餅なども店先に並んでいます。手作りの「くず菓子」は、喉に優しく風邪を



ひいたときにはお勧めです。第六天神社の参拝土産に人気のお菓子です。

第六天神社参拝の折には、ぜひお立ち寄り下さい。

庁務日誌抄

4・5

埼玉連理事会 宮澤主事出席

4・6

祭儀研究部会 於 浦和「靖国神社」

4・8

教化事業部会(原班) 於 神社庁

4・11

神宮少司震災見舞来庁 於 神社庁

4・12

関係者大会打合せ 武田録事出席 於 川越

4・14

県総代会監査会・役員会・評議員会 於 大宮「清水園」

4・18

教化研修部会(鈴木班・恩田班合同) 於 神社庁

4・19

教化事業部会(鴨下班) 於 神社庁

4・21

故枝窪邦康宮司葬場祭 前原参事参列 於 神社庁

4・22

本庁評議員一都七県の会 於 明治記念館

4・25

一都七県教化担当部門委員会 於 神社本庁

4・26

高麗・山田・武田出席 於 靖国神社

4・27

靖国神社春季例祭 於 神社本庁

4・28

中山庁長参列 於 神社本庁

4・29

教化委員会総会 於 神社本庁

4・30

情報部会(関山班) 於 神社調査資料室

4・31

神社庁役員会・支部事務担当者会 於 パレスH大宮

4・32

神政連神奈川県本部四十周年式典 於 神社本庁

4・33

中山・押田他出席 於 横濱「関内ホール」

4・34

東北三県(岩手・宮城・福島)支援物資(足袋)輸送 於 神社本庁

4・35

中山神青会長・武田録事他 於 明治記念館

4・36

神政連一都七県会議 於 神社本庁

4・37

押田・前原出席 於 神社本庁

4・38

神報編集会議 於 神社本庁

4・39

神報編集会議 於 神社本庁

4・40

神報編集会議 於 神社本庁

5・12

教化事業部会(鈴木班・恩田班合同) 於 彦江神社

5・13

教化研修部会 於 神社本庁

5・17

県教誨師会理事会・総会 於 川越少年刑務所

5・20

児玉支部総代会 武田録事講演 於 本庄「本庄市民文化会館」

5・23

千葉県神社庁六十五周年大会 於 本庄「本庄市民文化会館」

5・24

中山庁長出席 於 千葉・Hニユーオータニ幕張

5・25

比企郡市連合神社総代会大会 於 神社本庁

5・26

武田録事講演 於 箭弓稲荷神社記念館

5・27

神社実務部「神社安全点検モデル神社調査」 於 越谷・香取神社

5・28

全国神社総代会代議員会 於 越谷・香取神社

5・29

中山・井上・大野他出席 於 神社本庁

5・30

教化事業部会(鴨下班) 於 神社本庁

5・31

本庁設立六十五周年記念式典表彰式 於 神社本庁

5・32

教化事業部会 於 神社本庁

5・33

中山・竹本・井上他出席 於 神社本庁

5・34

情報部会(吉田班) 於 神社本庁

5・35

入間支部飯能分会定期総会 於 日高「松竹」

5・36

武田録事講演 於 狭山

5・37

関係者大会打合せ 於 神社本庁

5・38

前原参事・武田録事出席 於 神社本庁

5・39

神政連県本部役員委員会合同会議 於 神社本庁

5・40

神社本庁神道教学研究大会 於 神社本庁

5・41

祭儀研究部会 於 神社本庁

5・42

神社庁祭式指導者研究会 於 神社本庁

5・43

神政連本部長・事務局局長 於 大宮・永川神社

5・44

神政連国会議員懇談会 於 大宮・永川神社

5・45

押田・井上・曾根原他出席 於 大宮・永川神社

5・46

國學院大學院友神職会役員会 於 大宮・永川神社

5・47

前原参事出席 於 大宮・永川神社

6・10

遷宮奉賛会県本部役員会 於 つくば・筑波山京成H

6・13

神社庁役員会 於 パレスH大宮

6・14

入間支部川越分会総代会 於 武田録事講演

6・17

神社実務部会 於 毛呂山「毛呂山町福祉会館ホール」

6・21

神社庁事務担当者会 於 神社本庁

6・22

前原参事出席 於 神社本庁

6・23

教化事業部会(原班) 於 神社本庁

6・24

埼玉連宗教講演会 於 天理教埼玉教務支庁

6・25

宮澤主事出席 於 大宮・永川神社

6・26

神社庁研修所講師会 於 神社本庁

6・27

情報部会 於 神社本庁

6・28

全国神社総代会大会 於 旭川「旭川市民文化会館」

6・29

教化研修部会 於 寶登山神社

6・30

神社関係者大会 於 狭山市民会館

6・31

教化事業部会(恩田班) 於 神社本庁

6・32

不当要求防止責任者講習 於 浦和合同庁舎

6・33

武田録事受講 於 神社本庁

6・34

遷宮奉賛会県本部評議員会 於 神社本庁

6・35

神社庁協議員会・神政連代議員会 於 大宮「清水園」

6・36

番町政策研究所懇親の集い 於 東京プリンスH

6・37

前原参事出席 於 大宮「清水園」

6・38

任免辞令 於 大宮「清水園」

6・39

中 義之 八幡神社宮司他五社(入間)

6・40

杉山 邦茂 八幡神社宮司他十社(北足立)

6・41

宮島 雅哉 九重神社権禰宜(北足立)

6・42

櫻井 茂年 稲荷神社宮司(北足立)

6・43

岸本 隆美 水川神社権禰宜(北足立)

6・44

香川 敏昭 瀧宮神社権禰宜(大里)

6・45

浅見 知史 秩父神社権禰宜(秩父)

遷宮奉賛会県本部役員会 於 つくば・筑波山京成H

神社庁役員会 於 パレスH大宮

入間支部川越分会総代会 於 武田録事講演

神社実務部会 於 毛呂山「毛呂山町福祉会館ホール」

神社庁事務担当者会 於 神社本庁

前原参事出席 於 神社本庁

教化事業部会(原班) 於 神社本庁

埼玉連宗教講演会 於 天理教埼玉教務支庁

宮澤主事出席 於 大宮・永川神社

神社庁研修所講師会 於 神社本庁

情報部会 於 神社本庁

全国神社総代会大会 於 旭川「旭川市民文化会館」

教化研修部会 於 寶登山神社

神社関係者大会 於 狭山市民会館

教化事業部会(恩田班) 於 神社本庁

不当要求防止責任者講習 於 浦和合同庁舎

武田録事受講 於 神社本庁

遷宮奉賛会県本部評議員会 於 神社本庁

神社庁協議員会・神政連代議員会 於 大宮「清水園」

番町政策研究所懇親の集い 於 東京プリンスH

前原参事出席 於 大宮「清水園」

任免辞令 於 大宮「清水園」

中 義之 八幡神社宮司他五社(入間)

杉山 邦茂 八幡神社宮司他十社(北足立)

宮島 雅哉 九重神社権禰宜(北足立)

櫻井 茂年 稲荷神社宮司(北足立)

岸本 隆美 水川神社権禰宜(北足立)

香川 敏昭 瀧宮神社権禰宜(大里)

浅見 知史 秩父神社権禰宜(秩父)

6・31

遷宮奉賛会県本部役員会 於 つくば・筑波山京成H

6・32

神社庁役員会 於 パレスH大宮

6・33

入間支部川越分会総代会 於 武田録事講演

6・34

神社実務部会 於 毛呂山「毛呂山町福祉会館ホール」

6・35

神社庁事務担当者会 於 神社本庁

6・36

前原参事出席 於 神社本庁

6・37

教化事業部会(原班) 於 神社本庁

6・38

埼玉連宗教講演会 於 天理教埼玉教務支庁

6・39

宮澤主事出席 於 大宮・永川神社

6・40

神社庁研修所講師会 於 神社本庁

6・41

情報部会 於 神社本庁

6・42

全国神社総代会大会 於 旭川「旭川市民文化会館」

6・43

教化研修部会 於 寶登山神社

6・44

神社関係者大会 於 狭山市民会館

6・45

教化事業部会(恩田班) 於 神社本庁

6・46

不当要求防止責任者講習 於 浦和合同庁舎

6・47

武田録事受講 於 神社本庁

6・48

遷宮奉賛会県本部評議員会 於 神社本庁

6・49

神社庁協議員会・神政連代議員会 於 大宮「清水園」

6・50

番町政策研究所懇親の集い 於 東京プリンスH

6・51

前原参事出席 於 大宮「清水園」

6・52

任免辞令 於 大宮「清水園」

6・53

中 義之 八幡神社宮司他五社(入間)

6・54

杉山 邦茂 八幡神社宮司他十社(北足立)

6・55

宮島 雅哉 九重神社権禰宜(北足立)

6・56

櫻井 茂年 稲荷神社宮司(北足立)

6・57

岸本 隆美 水川神社権禰宜(北足立)

6・58

香川 敏昭 瀧宮神社権禰宜(大里)

6・59

浅見 知史 秩父神社権禰宜(秩父)

6・60

遷宮奉賛会県本部役員会 於 つくば・筑波山京成H

6・61

神社庁役員会 於 パレスH大宮

6・62

入間支部川越分会総代会 於 武田録事講演

6・63

神社実務部会 於 毛呂山「毛呂山町福祉会館ホール」

6・64

神社庁事務担当者会 於 神社本庁

6・65

前原参事出席 於 神社本庁

6・66

教化事業部会(原班) 於 神社本庁

6・67

埼玉連宗教講演会 於 天理教埼玉教務支庁

6・68

宮澤主事出席 於 大宮・永川神社

6・69

神社庁研修所講師会 於 神社本庁

6・70

情報部会 於 神社本庁

6・71

全国神社総代会大会 於 旭川「旭川市民文化会館」

6・72

教化研修部会 於 寶登山神社

6・73

神社関係者大会 於 狭山市民会館

東日本大震災復興支援活動報告

武田 淳



去る三月十一日十四時四十六分に、宮城県牡鹿半島沖を震源として発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード九・〇を記録し、東北から関東地方に甚大な被害を及ぼしました。この地震により、場所によっては波高十メートル以上、最大遡上高四十・五メートルにも上る大津波が発生し、太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、多くの人命が失われました。犠牲になられた方々に衷心より哀悼の意を表します。

神社本庁の調べによると、東北地方を中心



に三千五百社近くの神社が被災しているとの事です。本県神社庁管内でも、二百社を超える神社が被災しております。管内の皆様は東北地方をはじめとする被災神社復興の為の義捐金をお願いしたところ、三千九十四万六千五百円（七月二十日現在）の多額の御支援を戴きました。お預かりしました義捐金は、神社本庁を通じて、被災県神社庁へ贈呈致します。御協力ありがとうございました。

また、埼玉県神社庁独自の支援活動と致しましては、東北三県（岩手・宮城・福島）に対し、足袋を贈呈致しました。地震や津波で被災された神職も多くおり、神社や自宅、更には装束や祭器具も多く失われました。

そこで、本県行田市が足袋の名産地であることから、神職の必需品でもある足袋を贈呈することに致しました。サイズの要望などを伺った上で、大小様々なサイズの足袋約二千足を、埼玉県神道青年会の協力を得て、去る五月九日に当該神社庁へ届けて参りました。



仙台駅周辺は、我々が行った時には殆ど地震の爪痕はありませんでした。仙台駅の南から海岸部にまでにおよぶ仙台市若林区内を車で海岸方向に二十分ほど走り、地域を南北に縦断する仙台東部有料道路を潜り抜けたとたん、辺りの状況が一変しました。映像では何度か見たことがあります、その周辺の家々は壊滅状態で、実際に津波の爪痕を見ると本当に言葉が失います。車や家の屋根など瓦礫が散乱しているといった状態でした。



途中、通りかかった二本木地区というところに神社（日吉神社）があり、丁度、自衛隊の方々が瓦礫の撤去作業を行っていました。神輿殿や倉庫が社殿や社務所に突っ込んでいました。傍らの民家を見ると、外壁には二メートルの高さの津波の跡がありました。海岸からは二キロ近くも離れた場所で、こんな大きな津波がくることを想像していたのでしょうか。今後、関東地方においても直下型の地震が発生すると云われています。いつ発生してもおかしくない状況下で、我々神職は常に様々



なことを備えていかなければなりません。この震災を切っ掛けに、神社における危機管理を、今一度、見直すことをお勧め致します。

（神社庁録事）

神宮より本県へ東日本大震災のお見舞金

四月八日、高城治延神宮少宮司が、この度の東日本大震災のお見舞いのために来庁されました。神宮より被災県へのお見舞金として金壹百万円を頂戴致しました。

